

第41回岐阜オープンクラシック2024

■開催日：令和6年4月13日（土）14日（日）

競技委員長 石井 裕人

※スーパーシニアの部は14日限り

◇会場：各務原カントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会ゴルフ規則と日本プロゴルフ協会ローカルルールと競技の条件ならびに本競技ローカルルールと競技の条件を適用する。これらの追加・変更については会場のインフォメーションボード、スタートホールのテント内での掲示で確認のこと。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線または白線、白点によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則17）

レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線（点を含む）をもってその限界を標示する。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則16）

(a) 修理地

- (1) 修理地は青杭または白線をもってその限界を標示する。
- (2) ジェネラルエリアにある距離計測のためのペイントは修理地とみなす。しかしながら、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則16.1に基づく障害とはみなさない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合、規則16.1に基づいて救済を受けることができる。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 排水溝は動かさない障害物とする。
- (3) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部として扱う。
- (4) ヤード杭は動かさない障害物とする。

(c) 2本の軌道

電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則16.1の救済を受けなければならない。

(d) 防球ネット

防球ネットから救済を受ける場合、最も近い完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットを越えたり、通過したり、下を通したりせずに決定しなければならない。救済エリアもその起点と同じ側になければならない。

4. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリスト：プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR & Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

例外－1999年より前のドライバーヘッド：1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される。

ローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのドライバーでストロークを行っていないのであれば、この条件に基づく罰はない。

(b) 溝とパンチマークの仕様：ストロークを行うとき、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具データベースはRandA.org で閲覧できる。

ローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

こうした溝とパンチマークの仕様に適合しないクラブを持ち運んでいるだけで、そのクラブでストロークを行っていないのであれば、この条件に基づく罰はない。

(c) 適合球リスト：ストロークを行うときに使用する球は、R & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

ローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格

(d) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。

このローカルルールの違反の罰：失格

5. ワンボールルールについて

ラウンド中を通して、プレーヤーがストロークを行うそれぞれの球は適合球リスト上で種類の球として登録されている同じブランド・同じモデルの球でなければならない。異なるブランドおよび/またはモデルの球がドロップ、リプレース、あるいはプレースされたが、まだプレーしていない場合、そのプレーヤーは規則14.5に基づいて、罰なしに、その球の使用を止めることによって誤りを訂正することができる。プレーヤーはそのラウンドをスタートしたときに使っていたものと同じブランド・同じモデルの球をドロップ、リプレース、あるいはプレースしなければならない。

プレーヤーがこの競技の条件に違反となる球をプレーしたことを発見した場合、そのプレーヤーは次のティーイングエリアからプレーする前にその球の使用を止めて、そのラウンドを始めたときに使っていたものと同じブランド・同じモデルの球でそのラウンドを終えなければならない。そうしなかった場合、そのプレーヤーは失格となる。

その発見がホールプレー中に起きた場合、そのプレーヤーは違反してプレーした球でそのホールのプレーを終えるか、あるいは正しいブランドとモデルの球をこのローカルルールに違反してプレーしていた球を拾い上げていた箇所にもプレースすることができる。

そのプレーヤーはこのローカルルールに違反していたその各ホールに対して1罰打を受ける。

6. プレーの中断と再開（規則5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。次の信号がプレーの中断と再開に使

われる。

差し迫った危険のための即時中断：1回の長いサイレン

危険な状況ではない中断：3回の連続する短いサイレン

プレーの再開：2回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のため即時中断の間、競技委員会によって指示が出るまで全ての練習場は使用禁止となる。これを無視するプレーヤーは懲戒処分の対象となる（参加を取り消されることがある）。

7. ホールとホール間の練習禁止

規則 5. 5 b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. スコアボードや観客席、テレビ塔など、競技開催に伴って臨時に設けられた人工の物件で、固定されていたり容易には動かさないものは、「臨時の動かさない障害物」とし、別記の「臨時の動かさない障害物についてのローカルルール」を適用する。

臨時の動力線とケーブル、電話線およびこれらを被っているマットや支柱については、別記の「臨時の動力線とケーブルについてのローカルルール」を適用する。

9. スコアカードの修正

規則 3. 3b(2)の署名漏れは次のように修正される：ローカルルールひな型 L-1 を適用する。プレーヤー、マーカーのいずれか(またはその両者)によってホールスコアが証明されていないスコアカードを提出した場合、プレーヤーは一般の罰(2罰打)を受ける。罰はそのラウンドの最後のホールに適用する。

競技の条件

10. 参加資格

プレーヤーは本競技の「競技規定(要項)」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

注：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

11. スコアカードの提出(規則 3. 3 b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れ

る必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12. 競技の終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表をもって終了する。

13. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

14. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、競技方法に定められているラウンド数を短縮することができる。

注意事項

1. No. 3 ホールにおいて、予選ラウンドはレギュラーティ (188 ヤード)、決勝ラウンドはバックティ (222 ヤード) を使用する。
No. 12 ホールにおいて、予選ラウンドはレギュラーティ (390 ヤード)、決勝ラウンドはバックティ (425 ヤード) を使用する。
No. 15 ホールにおいて、予選ラウンドはレギュラーティ (190 ヤード)、決勝ラウンドはバックティ (215 ヤード) を使用する。
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。
プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
5. 9 ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
6. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用すること。
7. コース内は、緊急時及びスコア速報の確認を除いて携帯電話の使用をしないこと。
8. 距離計測器の使用は、距離の計測のみ認める。高低差の計測は認められない。
日本ゴルフ協会ゴルフ規則 4.3a 参照のこと。

追記

1. 朝食及び練習場は、競技当日・指定練習日ともスタート 1 時間 30 分前より準備します。
2. 昼食はクラブハウス内レストランを利用すること。
3. バックは口径 9 インチ、重量は 13 キロを超えないようご協力下さい。
4. 18 歳未満の参加者は、ゴルフ場利用税非課税証明証として、学生証・健康保険証をフロント受付にご提示下さい。

指定練習日

1. 指定練習日は 4 月 9 日 (火)、10 日 (水)、12 日 (金) とする。
指定練習は事前に各務原カントリー倶楽部に申込予約すること。TEL 058-384-6111

臨時の動力線とケーブルについてのローカルルール

電力や通信用の臨時の動力線とケーブル (ならびに、そうした動力線やケーブルを覆っているマ

ットや支えているポール) は障害物である :

1. それらがたやすく動かせる場合、動かせる障害物であり、プレーヤーは規則 15.2 に基づいて罰なしにそれらを取り除くことができる。
2. それらがたやすく動かせない場合、動かせない障害物であり、プレーヤーは次の通り救済を受けることができる :
 - (a) 球がジェネラルエリアやバンカーにある場合。 そのプレーヤーは規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる。
 - (b) 球がペナルティーエリアにある場合。 規則 16.1b は、球をドロップして、その球を次の救済エリアからプレーすることによって、ペナルティーエリア内でそうした動かせない障害物による障害からの罰なしの救済を受ける追加の選択肢をプレーヤーに認めるように修正される :
 - ・ 基点 : そのペナルティーエリア内の完全な救済のニヤレストポイント。
 - ・ 基点から計測する救済エリアのサイズ : 1 クラブレンジス。しかし、次の制限がある。
 - ・ 救済エリアの場所に関する制限 :
 - » 球が止まっていたペナルティーエリアでなければならない。
 - » 基点よりホールに近づいてはならない。そして、
 - » 動かせない障害物によるすべての障害から完全な救済をうけなければならない。
3. プレーヤーの球が臨時の高架の動力線やケーブルに当たった場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは罰なしに、直前のストロークを行った場所から球をプレーしなければならない (何をすべきかについては規則 14.6 を参照)。
4. ジェネラルエリアにある臨時の動力線とケーブルを埋めた溝でその上に芝を被せてある部分は、たとえマーキングされていなくても、修理地である。プレーヤーは規則 16.1 に基づいて罰なしの救済を受けることができる。

しかし、2つの例外がある :

例外 1 - 球が高架の接続部分に当たる : 球が地面から立ち上がった高架のケーブルの接続部分に当たった場合、そのストロークはカウントし、その球をあるがままにプレーしなければならない。

例外 2 - 球が臨時の動かせない障害物を支えるワイヤに当たる : 臨時の動かせない障害物 (TIO) を支えているガイワイヤはその TIO の一部であり、委員会がそのガイワイヤがこのローカルルールに基づく臨時の高架の動力線やケーブルとして扱われると規定している場合を除き、このローカルルールでは扱っていない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰 : 規則 14.7a に基づく一般の罰。

臨時の動かせない障害物についてのローカルルール

TIO の定義 : 臨時の動かせない障害物 (TIO) とは、通常は特定の競技会のためにコース上やコースに隣接して臨時に設置され、固定されていたり、たやすく動かすことはできない構造物である。

TIO の例として、臨時のテント、スコアボード、グランドスタンド、テレビ塔、トイレなどがある。

TIO には、TIO に接続され、その TIO を支えているガイワイヤを含む。ただし、委員会がその TIO を支えているガイワイヤを動かせない障害物として扱うと決めた場合を除く。

TIO の最も外側の縁は、球がその TIO の下にあるかどうか、あるいはその TIO がプレーヤーの球とホールの間に介在しているかどうかを決めるときに使われる。

TIO の縁を定めたり、複数の TIO をつないでひとつの大きな TIO にするために杭や線を使うことができる。

TIO は動かせない障害物と異なり、このローカルルールは TIO による障害からの追加の救済を規定している。それはプレーヤーが次のどちらかを使って救済を受けることを選ぶことができるこ

とを意味する：

・TIO が動かせない障害物であるかのように、規則 16 の異常なコース状態からの救済を受ける措置（この救済は球がペナルティーエリアにある場合や TIO がアウトオブバウンズにある場合にも受けることができる）。または、

・このローカルルールに基づいて受けることができる追加の救済の選択肢。

a. 救済が認められる場合

TIO からの救済は通常、TIO の物理的な障害がある場合や介在の障害がある場合に認められる。

このローカルルールに基づく障害とは、プレーヤーに次の障害がある場合を意味する：

・物理的な障害。

・介在の障害。または、

・物理的な障害と介在の障害の両方。

(1) 臨時の動かせない障害物による物理的な障害の意味。次の場合、物理的な障害が存在する：

・プレーヤーの球が TIO に触れている、中や上にある。または、

・その TIO がプレーヤーの意図するスタンスの区域や意図するスイングの区域の障害となる。

(2) 臨時の動かせない障害物の介在の障害の意味。次の場合、介在の障害が存在する：

・プレーヤーの球が TIO に触れている、中や上や下にある。または、

・TIO がプレーヤーからホールに向かって介在している（つまり、球とホールを結んだ直線状に TIO がある）。または、

・TIO がプレーヤーからホールに向かって直接介在することになる箇所から、ホールから等距離の円弧に沿って計ったときに、その球が 1 クラブレンジス以内にある（この 1 クラブレンジスの幅の区域は一般に「廊下」と呼ばれる）。

(3) 障害があるのに救済が認められない場合。

その球が TIO に触れていたり、中や上にあるときは、常に救済を受けることができる。

しかし、その球が TIO に触れておらず、中や上にもない場合、次のどれか一つでも適用となるときにはこのローカルルールに基づく救済はない：

・物理的な障害か介在の障害のどちらかから：

»TIO 以外の何か他のものが理由で、その球をあるがままにプレーすることが明らかに不合理である場合（例えば、球がその TIO の外側のブッシュの中にあるためにそのプレーヤーがストロークを行うことができない場合）、救済はない。そして、

»そのプレーヤーがその状況下では明らかに不合理なクラブ、スタンスやスイングの種類、プレーの方向を選択することによってのみ障害が生じる場合、救済はない。そして、

・介在の障害から：

»プレーヤーがその球をプレーしてその TIO まで届かせることが明らかに不合理な場合、救済はない。そして、

» (a) TIO（その「廊下」を含む）がそのストロークのプレーの線上にあり、かつ、(b) 結果的にその球をホールへの直線上に運ぶことになる「合理的にプレーする

ことができる可能性があるストローク」があることをプレーヤーが示せない場合、救済はない。

b. ジェネラルエリアにある球への障害からの救済

プレーヤーの球がジェネラルエリアにあるときに TIO（アウトオブバウンズにある TIO を含む）による障害がある場合、そのプレーヤーは元の球か別の球を次の救済エリアにドロップし、その救済エリアからプレーすることによって罰なしの救済を受けることができる：

・基点：物理的な障害と介在の障害の両方からの障害がなくなる完全な救済のニヤレストポイント。

・基点から計測する救済エリアのサイズ：基点から 1 クラブレンジス以内のすべての区域。しかし、次の制限がある：

・救済エリアの場所に関する制限：

»ジェネラルエリアでなければならない。

»基点よりホールに近づいてはならない。そして、

»その TIO による物理的な障害と介在の障害の両方からの完全な救済とならなければならない。プレーヤーに TIO からの物理的な障害がある場合、この救済措置を使う代わりに、そのプレーヤーはその TIO が動かさない障害物であるかのように扱って、規則 16.1b の異常なコース状態からの救済を受ける措置を使って救済を受けることを選ぶことができる。規則 16.1b に基づくこの救済措置は、球がペナルティーエリアにある場合や TIO がアウトオブバウンズにある場合にも受けることができる。救済を受ける方法については、このローカルルールの f 項を参照。

c. バンカーやペナルティーエリアにある球への障害からの救済

プレーヤーの球がバンカーやペナルティーエリアにあるときに TIO (アウトオブバウンズにある TIO を含む) による障害がある場合、そのプレーヤーは罰なしの救済か罰ありの救済のどちらかを受けることができる：

(1) 罰なしの救済：バンカーやペナルティーエリアからプレーする。そのプレーヤーは b 項に規定されている罰なしの救済を受けることができる。ただし、障害がなくなる完全な救済のニヤレストポイントとその救済エリアは、そのバンカーやペナルティーエリアの中でなければならない。

そのバンカーやペナルティーエリアの中に障害がなくなる完全な救済のニヤレストポイントがない場合であっても、そのプレーヤーはそのバンカー内やペナルティーエリア内で最大限の救済を受けることができるポイントを基点として使うことで前記に規定されているこの救済を受けることができる。

(2) 罰ありの救済：バンカーやペナルティーエリアの外からプレーする。1 罰打で、そのプレーヤーは元の球か別の球を次の救済エリアにドロップし、その救済エリアからプレーすることができる。

・基点：そのバンカーやペナルティーエリアの外で、ホールに近づかず、物理的な障害と介在の障害の両方がなくなる完全な救済のニヤレストポイント。

・基点から計測する救済エリアのサイズ：基点から 1 クラブレングス以内のすべての区域。しかし、次の制限がある：

・救済エリアの場所に関する制限：

»そのバンカーやそのペナルティーエリア、パッティンググリーン以外であれば、どのコースエリアでもよい。

»基点よりホールに近づいてはならない。そして、

»その TIO による物理的な障害と介在の障害の両方からの完全な救済とならなければならない。TIO からの物理的な障害がある場合、この救済措置を使う代わりに、プレーヤーはその TIO が動かさない障害物であるかのように扱って、規則 16.1b の異常なコース状態からの救済を受ける措置を使って救済を受けることを選ぶことができる。規則 16.1b に基づくこの救済措置は、球がペナルティーエリアにある場合や TIO がアウトオブバウンズにある場合にも受けることができる。救済を受ける方法については、このローカルルールの f 項を参照。

d. TIO 中の球が見つからない場合の救済

プレーヤーの球は見つかっていないが、TIO の中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合：

・そのプレーヤーはその球がコース上でその TIO の縁を最後に横切ったと推定した地点を完全な救済のニヤレストポイントを決めるためのその球の箇所として使うことによって、このローカルルールに基づく救済を受けることができる。

・プレーヤーがこの方法で救済を受けるために別の球をインプレーにした時点で：

»元の球はもはやインプレーの球ではなく、プレーしてはならない。

»このことはたとえその球が3分の搜索時間（規則 6.3b 参照）が終了する前にコース上で見つかったとしても同じである。

しかし、その球がその TIO の中に止まったことが「分かっている、または事実上確実」でない場合、そのプレーヤーはストロークと距離の罰に基づいてプレーしなければならない（規則 18.2 参照）。

e. TIO の救済措置を修正する委員会の権限

このローカルルールを採用する場合、委員会は b 項と c 項の救済措置のどちらか、あるいは両方を次の通り修正することができる：

(1) ドロップゾーンの使用を任意または強制とする。 委員会はこのローカルルールに基づく救済を受けるための救済エリアとしてのドロップゾーンを使用することをプレーヤーに認めたり、求めることができる。そうする場合、委員会は物理的な障害からの救済についてだけ、あるいは介在の障害からの救済についてだけドロップゾーンを追加することができ、また、両方の種類の障害からの救済についてドロップゾーンを追加することもできる。

(2) 「両サイド」の救済の選択肢。委員会はこのローカルルールの b 項と c 項に基づいて認められる救済の選択肢に加えて、プレーヤーに TIO の反対側で救済を受ける選択肢を認めることができる。しかし、委員会はプレーヤーが規則 16.1 の救済措置を使って救済を受けている場合には両サイドの救済は認められないと規定することができる。

f. プレーヤーは他の救済規則に基づいて処置できる

(1) 規則 16.1 の措置を使うこと、またはこのローカルルールを使うことで救済を受ける。 A 項に定められる TIO からの物理的な障害がある場合、プレーヤーは次のいずれかの措置を取ることができる：

- ・規則 16.1 の救済措置を使うことを選ぶ。または、
- ・このローカルルールを使う。
- ・しかし、これらの選択肢のひとつに基づいて救済を受けた後に、もう一方の選択肢に基づいて救済を受けることはできない。

そのプレーヤーが規則 16.1 の異常なコース状態からの救済を受けるための措置を使うことに決める場合、そのプレーヤーはその TIO を動かさない障害物であるかのように扱い、その球がある場所に基づいて次の救済を受けなければならない：

- ・ジェネラルエリアでは、規則 16.1b の措置を使う。
- ・バンカーでは、規則 16.1c の措置を使う。
- ・ペナルティエリアでは、その球がバンカー内にあるときのように規則 16.1c の措置を使う。
- ・パッティンググリーンでは、規則 16.1d の措置を使う。

(2) 規則 17、規則 18、規則 19 に基づいて救済を受ける。 このローカルルールはプレーヤーがこのローカルルールに基づいて TIO 救済を受けるのではなく、規則 17、規則 18、規則 19 に基づいて救済を受けることを防げない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。

a. 両サイドでの救済（イーザーサイド）

TIO からの救済を受ける場合（規則 16.1 の場合も含む）、TIO のローカルルールに基づく救済の追加の処置として TIO のローカルルールにより決定した地点の TIO をはさんだ反対側に拾い上げた球をドロップすることができる。（それ以外の点については TIO のローカルルールに従っていることを条件とする）。

b. 1 つの TIO とみなされる障害物

白線で繋がれている複数の TIO は 1 つの TIO とみなす。